

# 議会だより

*Report of City Assembly*

2003・8

2

平成15年8月1日発行



みなさん!!  
楽しく泳ぎましょう!!  
(引田愛育園の園児たち)

## 目次

議員定数条例策定特別委員会	2
平成15年度一般会計予算	3
決議・意見書提出・条例・人事	4
総務文教常任委員会	5
民生常任委員会	6
建設水道常任委員会	7
経済常任委員会	8
一般質問	9
議会日誌	16

# 議員定数は段階的に削減

## 過疎の地域にも思いやりを

### 議員定数条例策定特別委員会

議員定数条例策定特別委員会は十八日、中央公民館で午前九時三十分開催。市民を代表して各界より参考人が午前七名、午後一時三十分より七名が意見を述べた。

最初に、特別委員会の委員の自己紹介、続いて梁木委員より今日に至るまでの議員定数に対する議会の取り組みが説明された。

引き続き参考人七名が自己紹介の後、議員定数に関する意見陳述、さらに市議会に対する要望が述べられた。

全員意見陳述のあと、休憩をとり再開、参考人と委員との和やかなフリートークキングが行われた。

議員定数については、午前の七名では二十六名から段階的に削減せよという意見が三名、二十四名から段階的に削減が一名、二十名から段階的に一名、十七名から十五名が一名だった。

市議会に対する要望では市の運営を市民に分り易くするため行政懇談会を各地域で年二回位すること、市の総合プランの策定を早くすること、地域格差を解消すること、市庁舎の建設については参考人同士で意見が分かれたが、より効率的な市の運営には新庁舎の建設が望ましいという結論であった。また、今問題になってい

る議員の在任特例については、八月解散説が一名、若い女性参考人からは合併協議会で十分討議された問題であり、その結論を無視するというのはおかしいという意見が出された。

午後一時から再開された委員会では、午後の参考人七名が全員出席。午前と同様に会の運営がなされた。

まず議員定数については、十八名から二十名という意見が一名、二十二名から二十四名が二名、二十四名が一名、二十六名が二名であった。特に五名・引田地区など過疎化の進んでいる地域にも最初の選挙では法定の最大限の定数の配慮が必要であるという切実な

要望がなされた。

議員活動については、一人ひとりの議員が今何をしているか分かりやすく市民に知らせる努力をすべきであるという意見が多かった。気軽に誰とでも話せる議員に、また何時も開かれた市議会ということを中心に助言が多かった。

なお、午前・午後の共通の意見として、議員という特殊な意識を持たず、何時も良識を優先する政治意識を忘れぬようにと厳しい忠告がなされた。

在任特例については、円満な解決が望ましいという意見が大勢であった。

午後二時三十分委員会を閉会したが、次回委員会は八月四日に開催し、午前には参考人の意見陳述、午後には定数案を出すことに決定された。



議員定数条例策定特別委員会

委員長	島田 治
副委員長	尾崎 照子
委員	高橋 渉
"	梁木 辰夫
"	野瀬和 佐晴
"	岡田 潔隆
"	池田 禎広
"	大山 圓賀
"	富山 節雄
"	西川 良則

# 東かがわ市 初の予算

平成15年度一般会計予算

**175億8,855万円**

6月定例会は、6日に開会し会期を27日までの22日間として東かがわ市初の一般会計予算をはじめとする27議案、承認10件、報告4件、発議4件を審議可決した。

## 平成15年度予算

(単位：万円)

会 計 別	予 算 額	
国民健康保険事業	41億7,691	
介護保険事業	26億9,838	
老人保健事業	53億2,725	
下水道事業	1億7,807	
農業集落排水事業	8億0,843	
商品券事業	1,585	
白鳥温泉事業	1億4,156	
水道事業	収益的収入	7億1,096
	” 支出	6億5,658
	資本的収入	1億1,883
	” 支出	4億4,283



# 決議

## 公共事業の請負契約に関する決議

市議会議員は、市政全般にわたり公明正大でなければならぬ。

公共事業の請負は、公正を期すため市民の疑惑や不信を招くことがあつてはならない。

東かがわ市議会は、議員と配偶者または三親等内の血族の経営する企業ならびに議員が事実上の支配力を持つと思われる企業は、市が発注する公共事業の請負契約に参加しないことを決議する。

## 意見書提出

税源移譲を基本とす三位一体改革の早期実現を求めぬ!!

現下の地方財政は、バブル経済崩壊後の税の大幅な減収に加え、国が経済対策の一環として実施してきた国税・地方税を併せた政策減税、景気対策による公共事業の追加等の経済財政運営により、財源不足が拡大し、危機的な状況にある。

各都市においては、徹底した行財政改革を積極的に行きとっているが、個性豊かな地域社会の形成、少子・高齢化への対応、地域経済の活性化等の新たな行政課題に直面しており、真の分権型社会を実現するためには、自己決定・自己責任に基づく地方税財政基盤の確立が当面の課題となっている。

- ① 基幹税の再配分を基本とする税源移譲等の地方税財源の充実強化
- ② 地方交付税を通じた財源保障機能と財源調整機能は不可欠であり、これの堅持
- ③ 国庫補助負担金の廃止・縮減は、単なる地方への

財政負担の転嫁とせず、税源移譲との一体的実施とす三位一体改革の早期実現を強く要望する。

先 衆議院議長・参議院議長  
内閣総理大臣・内閣官房長官  
経済財政政策担当大臣・総務大臣  
財務大臣・経済産業大臣

# 条例

## 東かがわ市情報公開条例制定

この条例は、市民の知る権利を尊重し、行政文書の公開を請求する権利を明らかにするとともに、情報公開の総合的推進に関し必要な事項を定めることにより、市政の諸活動を市民に説明する責務を全うし、市民参加の公正で開かれた市政を目的とする。

## 個人情報保護条例制定

この条例は、高度情報通信社会の進展に伴い個人情報

報の利用が著しく拡大していることにかんがみ、個人の人格尊重の理念に基づき、開示・訂正を請求する権利を明らかにし、個人の権利・利益を保護することを目的とする。

# 人事

## 初代助役、収入

六月五日の定例議会において初代助役に橋本昂氏、収入役には大字常雄氏が選ばれました。

助 役 橋本 昂  
収入役 大字 常雄

## 教育委員会

委員長 安部 勤  
委員長職務代理者 村上 克美  
教育長 桑島 正道  
委員 山下 武始  
" 川田恵美子

## 監査委員

委員 赤坂 未雄

委員(議会議長) 原井 則佳  
選挙管理委員会  
委員長 笠井 政雄  
委員 青木 正和  
" 加藤 要  
" 六車 光子

## 固定資産評価審査委員会

委員 岡田 孝  
" 福家 豊一  
" 田中 久夫

## 議会人事

## 議会運営委員会

委員長 田中 孝博  
副委員長 好村 昌明  
委員 野瀬和佐晴  
" 三好千代子  
" 笠井 信孝  
" 富山 節雄  
" 岡部 芳文  
" 楠田 敬  
" 井上 弘志  
" 田部 澄江

# 各委員から こんな質問がありました

## 総務文教 常任委員会

**問** 合併記念イベント事業の三五七二万円の執行率は、企画立案はいつ、先般のイベントはPRがなかったが。

**答** 先日合併フェスティバルに一七九〇万円、十月に引田体育館でNHKの公開番組等に八六〇万円、来年三月、大川体育館での宝くじわくわくシアターに九一〇万円です。合併の事務調整の段階で計画され、実施段階においてPRがあいまいでありました事を反省し今後の糧にしたい。

**問** 情報の公開と、保護とのすり合わせには、どのように対応していくのか。

**答** 公開していく部分につきましては、現在も

窓口にて説明している部分がほとんどであり、なお必要となされるものについて公開いたします。

**問** 個人情報事務登録簿の流出に対する対応は、できているのか。

**答** 東かがわ市がスタートする時点で、セキュリティポリシー・システムを完備しているの、対応はできています。

**問** 県下の状況は。

**答** 情報公開条例については、七市町が未制定、三〇市町が制定済みであります。個人情報保護条例については、四市町が未制定、十三市町が制定済みであります。

**問** 定年・勸奨退職による退職手当について、国では大幅改正となるようだが、わが市では今後どのようになるのか。

**答** 退職手当組合の条例により行なわれているが、条例の改正があればそれに基づく支給となります。

**問** 学校給食センター建設調査費五〇〇万円の詳細と今後の運営は。

**答** 本年は調査の年とし、建設検討会で検討する予定です。又PFIでの運営も考えております。

**問** 大内の学校、公民館の土地借り上げ料が高くなっている。見直しが必要では。

**答** 課税標準額を算定の基礎としており、今年の場合には負担調整率により上がっている。なお税額は6.4%です。

**問** 耐震予算・学校の改造のスケジュールは。

**答** 本年度は三本松小学校、診断については、本町小学校・引田小学校と白鳥中学校です。耐震診断に基づき順次改修を進めてまいります。

**問** 町並み交流拠点整備事業は。

**答** 旧引田町で計画がなされ、十三年、十四年と事業が行われ、本年は二億五千万円で旧井筒屋の工事が行われます。十六年度での事業です。

**問** 電子計算費の委託料が多過ぎる。契約の方法を考え経費の削減を図れ。

**答** 今後検討していきたい。

**問** 当初予算一七五億円・年度末負債一八億円。もっと予算削減に努力すべきだ。

**答** 起債残を整理し、身軽になるため事業の優先順位を整理してまいります。

# 民生 常任委員会

**問** 住基ネットについて

は、個人情報漏洩など根本問題の解決について、どう処置しているのか。

**答** 住基ネットシステムについては、セキュリティ関係に配慮し、保守点検を行っている。

国の基準に添って第二次稼動に向け試験運転の段階である。

**問** 野犬が問題になって

いる。ペットの避妊手術に補助金が出せないか。

**答** 避妊手術に補助金とのことだが、今後調査検討する。

**問** 東部清掃組合等、広

域行政組合事業負担金は大きな額である。予算設定の段階で市の担当職員も参画させ、経費の削減に努

力するべきだと思うが。

**答** 広域組合負担金は額も大きく、言われるような仕組が可能かどうか要望していく。

**問** 環境美化推進費が

五二〇万円計上されているが、不法投棄処理、地域清掃活動、環境美化推進委員会等の活動費を考えると、予算は少額過ぎないか。市の環境対策の取り組みについて伺いたい。

**答** 環境美化活動は、旧各町ともそれぞれであり、自治会等で取り組んでいるが、早い機会に市として環境美化推進委員会を設立して、今後は統一した美化運動を推進する。

**問** 人権関係予算、九、

四八四万円の殆どが

同和関連に使われている。講演会など自治会に協力要請をしているが、自治会組織への協力要請は止めるべきである。

**答** 地対財特法は一五年三月で失効したが、人権推進に関して新たな法律がある。ハード事業は一般対策に移行する。

当局は差別意識が全て解消したとは思わない。今後も啓発活動を通じて意識の高揚に努める。

**問** 人権予算の中で、

男女共同参画社会の推進事業費は1.5%、十四万円である。

市長は公約で女性フォーラムを開催すると言われたが、この予算ではそうした姿勢は見えてこない。

**答** 人権について男女共同参画の予算は、十四万円計上されている。本年度は組織作り、指導者養成を行い、組織作りでスタートするというところである。

**問** 敬老会行事について伺いたい。対象者五千名中、二千名の出席を想定しているが、会場は一箇所なのか、会場について当局はどう考えているのか。

**答** 会場については一箇所では遠距離の方の参加が難しい場合もあり、このことについては近々に関係機関の意見を集約して結論を出したい。

**問** 介護保険、国保、

老人クラブ等、高齢者に対する助成は大きな額となっている。高齢者自身の負担について不満も聞くが、老人クラブ等会合で十分説明して理解を得ることも大切と思うがどうか。

**答** 合併と同時に老人クラブ連合会も結成されており、そうした面も積極的に取り組んでまいりたい。

**問** 生活保護世帯の現

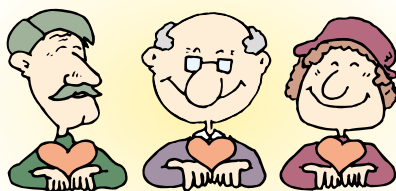
状についてお尋ねする。また、申請しても容易

に認可されないと聞くがどうか。

**答** 十二年度で一〇三世帯である。認可については、ケースワーカーによる実情調査を行っている。働く意欲もなく金が無いからと安易な考えで申請する場合もある。

**問** 介護保険料徴収に

ついて伺いたい。保険料徴収率は全体で99%を超えているが、十五年度滞納繰越調定額は六百十六万円となっている。人数にして約八十名から百名程度である。





# 建設水道 常任委員会

**問** 一般会計予算からエコタウン事業（環境）の取り組み、又公園管理について伺いたい。

**答** エコタウン事業は現在のところ住民には広報で周知をする考えである。公園管理については全公園を月に二回程度は巡回する事になっている。



**問** 横断道関連の事業はいつ終了するのか。

**答** 横断道関連の事業は十五年度をもってこの事業を終了します。

**問** 白鳥海岸の侵食対策事業について湊川西側七計画あるのか。

**答** 須賀地区に限り平成十五年度に調査し湊川東側が完了し、十六年度以降を確認いたしております。



▶ 白鳥海岸

**問** 大内、五名、千足ダムについている四二〇万円の内訳を伺いたい。

**答** 大内ダムに一二〇万円の維持管理負担金、五名ダムの人件費として三〇〇万円、千足ダムについては水道事業会計で処理しています。

**問** 市道の西村中央線の踏切軌道の下に上水道、下水道が入っているのか、又どこかの踏切を閉鎖するのか。

**答** 占用物件等は軌道の下、線路の下に埋設する予定はしていない。踏切閉鎖については土居、小砂地区で三箇所、四種踏切、警報機、遮断機のない個人踏切的なものを廃止するという形の協定書を締結している。

**問** ダム管理の資金関係について、又老朽市営住宅・県道の駅計画について伺いたい。

**答** ダムの管理負担金については県が臨時の職員を雇う、市の方で雇うと単価差がある。老朽住宅については退去したい除去していきま。道の駅については十五年度は坂元地区基本設計事業として計上している。

**問** 東かがわ市下水道事業特別会計予算、事業全般について伺いたい。

**答** 三本松地区の公共下水道は昭和五一年度に計画、昭和五三年認可エリアを拡大し、現在認可は一八五余ヘクタール、十四年度末までに十六億円ほどの事業を消化している。

**問** 着手年月日、完成予定年月日はいつになっているのか。

**答** 平成二〇年度に処理場用地基本設計測量、二一年度に用地買収、二二年に土木関係、二三年に建築、二四年に機械関係、

二五年に電気設備と試運転、二八年に共用開始の計画である。

**問** 東かがわ市農業集落排水特別会計、この事業加入一戸ごとの平均人数と水の使用料はいかほどか。

**答** 平均加入数一戸3.4人。水の使用料は平均二五トンとなっている。

**問** 引田地区は非常に高くなった。算出方法を検討しては。

**答** 旧三町それぞれで引田地区は使用料を計算に入れていなかった。処理場の建設費と年間経費が使用料で補えない。理解いただき応益部分をご負担願いたい。

**問** 東かがわ市水道事業会計予算、老朽管、石綿管がどのくらいあるのか。

**答** 老朽管は三二〇km、石綿管は五四kmほどある。

# 経済 常任委員会

**問** 農家のビニール廃棄物処理は、予算化されているのか。

**答** 農業活性化事業の中で対応することになっている。

**問** 山間部のイノシシ被害対策は出来ているのか。



▶イノシシ防護ネット

**答** 五名地区では、猟友会との協力体制が出来、捕獲が期待できる。

**問** 漁業体験学習ゾーン整備事業について、安戸池周辺の将来計画を含め、全体計画の提示がない。用地の取得他、多くの問題点があるのに、二億円余の大きな予算を計上できるのか。

**答** 今回の予算は、旧町が平成十四年度に概ね計画したものを持ち込んだ形で編成されており、時間的、手続的に精査できず計上されている。早急に整備計画を練り、案として全体計画を提示する。予算の執行に関しては、議会と協議しながら慎重に行いたい。



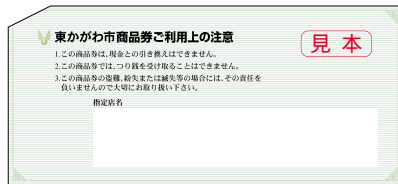
商品券は大内・白鳥・引田の各窓口センターにて取扱っております。

市内取扱指定店にてご利用できます。

## 東かがわ市商品券



表面



裏面

**問** 商品券事業の目的、使用状況、及び今後の方針は。

**答** 地元経済の活性化ということで大内町時代に創設。量販店での使用が多いが、商品券を贈る側、使用する側共に便利な使われ方をしている。

今後、加盟店募集・消費者へのPRを推進したい。

**問** 白鳥温泉に一般会計からの繰り入れがあり、赤字経営の予算となっている。改善策はあるのか。又、今後三つの温泉施設はどうするのか。

**答** 単年度の工事発注、いつ頃の予定か。予算議決後設計にかかるので九月になる。可能な限り早く発注する。

**答** お遍路さんへの宿泊誘致、うどんツアークへのPR、阪神地区の新聞・雑誌への広告掲載を実施している。人件費の部分で、昨年度より約一千万円削減しています。各施設、福祉、観光施設等、目的を定めて料金・サービスの特色化をはかる。尚、福祉に関しては、一般会計予算で対応したい。



▶白鳥温泉



# 一般質問

## 15人が 質問に立つ

# 市政を問う!!

市長の政治姿勢、  
議会解散を求め  
る運動について  
の見解を問う



東本 政行

**問** 「東かがわよあけの会」を中心に行っている運動について市長の見解は。

**答** 少し奇妙な感じがする。議会の解散を求めるのには、それに相当する重大な理由、原因がなければならぬが今回はそのようなものは見当たらない。合併後、調整したことを見届ける役割を果たすのは議会しかないということ、法で定められた議員の在任特例を確認した。議員の判断を尊重したい。

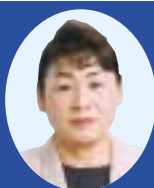
**問** そういう考えは間違っている。住民のみなさんが、任期二年延長に納得できないとして議会の解散のために、行動を起

こすことは、住民の権利の行使である。住民の意志に基づく住民の運動を、当然尊重する立場に立つのが、私は市長に今、必要な政治姿勢ではないかと考えるがどうか。

**答**

議員が十分に議論を尽くした中である結論を求められるとするならば、それも尊重したいと考えている。決して私の政治姿勢がそう間違ったものとも思っていない。

### 下水道料金の 見直しは



木村 ゆみ

**問**

東かがわ市がスタートして住民からの苦情が最も多かったのは水道料金と下水道料金に関するものです。特に旧引田町の新料金では、これまでの二倍から三倍にも値上がりしています。早急に対象地

区下水道加入者に対し説明会を開き、旧引田町の下水道会計の状況や今後の見通し等も含め詳細に説明をすべきと考えます。また、水道の用途区分の訂正等、苦情のあった住民のみに対処するだけでなく加入者全てに周知すべきです。

農業集落排水事業は、その名のとおり実施地域は農村であり、上水道また井戸水の利用は家庭内にとどまらず樹木や農作物への散水等幅広く利用されています。これらを全て処理排水とみなす新料金体系は見直すべきではないでしょうか。

**答**

下水処理地区で住民説明会を開くこと、ならびに赴くことはいささかもやぶさかではございません。一部の方でございましたら戸別に訪問させていただきますし、また処理地区全員の方々から要請がありましたら躊躇することなく開催させていただきます。

水道の用途区分の訂正、還付の件数は現在九件です。また、自家井戸併用で算定していた家庭が調査の結果、加算料金を減額調定した例が一件あります。こうしたことに関して八月号の市広報で再度確認するよう準備をさせております。また、下水道料金体系の見直しについては将来を見据えながら、水道のあり方、下水道のあり方、料金設定の仕方等について幅広く長期的な視野にたつての検討が必要と考えております。



エコイベントの導入を

楠田 敬

**問** エコイベント（環境に配慮したイベント開催システム）の導入について伺いたい。三重県では、「エコイベントマニュアル」を作成し、県が開催

するどのイベントも環境に配慮した「エコイベント」になるようなシステムづくりがなされている。イベントを開催することに伴って環境に負荷を与える要因は数多く考えられるが、こう

したシステムを策定し実行することにより、職員、市民の環境保全に対する認識も深まってくると考えられるが、こうした取り組みについていかがお考えか、所信を伺いたい。

**答**

イベント等も多様化、広域化してきて

いる。また、市民の環境に対する関心も次第に高まりつつあると感じている。このような状況にあつて、東かがわ市のまちづくりの主要施策「良好な環境の保全と創造」を推進していくひとつの手段として「エコイベント」というものは、大変おもしろい試みであると考えており、これから研究し、できることから取り組んでまいりたい。今日の環境問題は、私達の日常生活や事業活動に起因するものが多くなっているのが特徴である。準備段階を始め、市内で開かれる式典、展示会、お祭り等のイベント開催時においても、チラシ等の紙の使用による森林資源

の減少、電気やガソリンの使用による地球温暖化など環境負荷が発生する。一方、イベントには不特定多数の人々が集まるので、来場者、見学者の環境保全に対する理解や実践活動を促す良い機会でもある。行政機関が実施する催しから何ができるか、研究と取り組みの必要を感じているところである。



県道津田・白鳥・引田線の観光開発は

橋本 守

**問**

ランプロファイヤ

ー、動物園、そして安戸池など観光資源が数多くある県道津田・白鳥・引田線で、白鳥地区と引田地区を結ぶ北部の山間を貫くルートが新観光田園都市化構想の最優先であると思うが市長の考えは。



◀ランプロファイヤ

**答**

従前より両地区に論がなされてきましたが、ルート設定など意見の集約ができず、複数のルート案が錯綜しているのが現状であり、複数の路線について、工法的な問題やクリアすべき規制等の調査を早急に行い、ご意見を伺いながら、路線の一本化をはかり、合併支援道路として県当局に対し強力に要望します。



## 音楽療法「ミュージック・セラピー」について



飛谷 美江

### 問

音楽は人々に感動や喜び、安らぎを与え心身を躍動させる不思議な力を持っています。こうした音楽の働き、効果を生かして心身に障害を持つ人や、高齢者の機能回復を図る音楽療法が各地で注目されています。老人福祉施設や心身障害児（者）の施設ですでに音楽療法を実施している所もあり、今後は高齢者のみならずストレスに悩む社会人や、不登校児童への導入を目指す自治体もあり、音楽療法が進めばそれが予防につながり、また自己治癒力を増す効果があることは他の自治体の実績を見ても明らかでありま

す。そこで三点について伺います。

- 一、本市においても音楽療法の育成をすべきではないか。
- 二、音楽療法についての講座の開設を市内の職員を対象に実施すべきではないか。
- 三、特別養護老人ホームを選定し音楽療法をモデル的に実践してみる。

以上三点について市長の見解をお伺いします。

### 答

音楽療法と言われる言葉自体まだ一般

社会で認知されていない状況でありすがいろいろな情報ソースによりますと、音楽には楽しく面白いだけでなく、人の体や心に生理・心理面で影響し、また集団で行う喜びから社会性の獲得などいろいろな力がある。その効果については数々の実績が報告されていますが、本市においてすぐに音楽療法士の育成・講座の開設、施設での実践につきましても現時点では難しいと考える。しかし音楽療法は、音楽による心理療法

と考え、病気や障害を持つ人々を一緒になつて生きることの喜びを分かち合うことを目指す療法であり、こうした取り組みにつきましても、今後十分に調査研究を行つてまいりたいのでご理解をお願い致します。

## 大川東高校の今後の問題について



佐藤 猛

### 問

「大川東高校を市立高校としては」

### 答

県との協議のうえ取り組む。

「大川東高校の後の人材育成機関の計画」は私の選挙公約の一つであり、この度の施政方針の中では触れていない。東高校は平成十八年度末まで存続しているわけで、そこで学ぶ子どもたちの教育権に直接かわる問題であり、生徒や教職

員、保護者の心情を察すると、今現在、公の場で議論することは適切でないと判断したためである。又、この件は、県に大きく責任を求めるべきで、地域社会の担い手となる人材育成を図るための、機関を是非とも実施したいの思いは強い。今後、県とも十分協議しながら、取り組んでいきたいと思う。



◀ 県立大川東高校



**観光資源開発  
について**  
「河津桜を  
観光資源に」



矢野 敏郎

**問** 観光機能の充実強化を図るにあたり、伊豆の河津町で取り組んでいる一月中旬から二月中旬まで咲くという河津桜を湊川沿いに植樹して観光資源にしてはどうでしょうか。

**答** 湊川大橋から上流部の千光寺橋の右岸につきましましては、親水型事業を、さらに上流部の横断道から藤井橋の右岸につきましても、環境保全型として継続事業で整備を行っているところなので植樹可能な箇所に許可を得て実現できればと考えている。

本市においても観光資源の発掘に努め、住民と行政が良きパートナーシップの関係を構築し、魅力ある元

気なまちづくりに取り組んでいきたいと考えており、観光振興計画を本年度に策定したいと考えております

ので、ご協力、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。



▲湊川の downstream より上流を望む

**新庁舎建設構想  
について**



西川 良則

**問** 合併協議会の建設計画で一定期間に、白鳥・湊地区に建設するところがあるが、時期はいつか。建設否定の声もあるがどうか。

**答** 合併協定の中では「建設する」とした場合は仮定ではありませんが、湊地区・白鳥地区とするところが定められています。

庁舎は図書館・交流プラザ・公的機関等を併せて導入整備することにより、シックコアとして周辺のまちづくりと一体となった行政拠点の形成を図るとあります。窓口センターを設けて市民サービスの向上に努めています。物理的に制約がありますが、分散していることから不要

なコストが加わっていますし、行政改革の足かせになっています。市民の中には積極的・慎重的な両面の意見がありますが、国道十一号バイパスの計画の動線に変化をもたらすことは、想像できません。香川県の東の玄関都市としてふさわしいまちづくりを進める上で必要不可欠な事業であるとともに、重要な事業であること認識している。

**県立病院  
について**



田中 貞男

**問** 「県立病院経営改善評価委員会」が、白鳥病院を充実させることが望ましいと結論つけたが、市民病院としてでなく、県立病院として存続し、診療科目の充実をお願いしたい。

**答** 東かがわ市にとって最も歓迎すべきで

あり、小児科・産婦人科の新設、病床の増床を提言している。(県は七月十五日の県議会で、津田病院との統廃合は十九年度中の見込みであり、小児科・産婦人科・呼吸器科の存続について検討し、救急医療の充実を考え、現病院の施設改修等は投資効果を十分検討する会議があった。)



▶ 充実が待たれる  
県立白鳥病院

**旧井筒屋を含む  
まち並み交流拠点施設整備事業  
の今後の取り組み**



尾崎 照子

**問** 旧引田町が七千二百  
百万円で購入をし、  
保存に努めている旧井筒屋  
を含むまち並み交流拠点施設  
整備事業費に二億六千八  
百万円余の予算計上がな  
れておりますが、今後の取  
り組みはどのようにされる  
のですか。

**答** 旧井筒屋について  
は平成十三年末に旧  
引田町において購入した物  
件であり、平成十三・十四  
年度に一部建物の取り壊し  
と傷みの激しい部分の補修  
工事が施工されておりま  
す。平成十四年二月から五  
月にかけて、「旧井筒屋及び  
引田まち並み検討会議」が  
延べ24回開催され、「旧井筒

屋及び引田のまち並み基本  
計画」が策定されておりま  
す。本議会ではこうした流  
れを受け、旧引田町の計上  
したものをそのまま、委託  
料千五百万円、工事請負費  
二億五千万円等を計上し、  
過疎債を充当すると提案し  
ています。基本計画書には  
両論併記の記述  
が見られるな  
ど、決定的な内  
容とはなってい  
ないので、今後  
議会をはじめ市  
民のみなさまの  
ご意見を頂戴し  
ながら、広範な  
議論を積み重  
ね、保存や整備  
だけでなく、活  
用方法、目的、  
予算の限度とい  
った方針をはっ  
きりさせます。  
予算計上してい  
るものを、この  
年度内に執行し  
てしまおうでは  
ありません。誤  
解のないようご理解くださ  
い。広範な議論をし、単に  
引田の皆さんが取り組む事  
業ということではなく、東  
かがわ市全体の事業として  
どうあるべきなのかを十分  
に議論し、広範な方々の理  
解と支援をいただける形で  
取り組んでいきたい。

▶ 整備される文化財「旧井筒屋」



**統合学校  
給食センターは**



児島 弘

**問** 統合学校給食セン  
ターの建設事業の取  
り組みは。

**答** 旧町単位の学校給  
食センターは、それ  
ぞれ築後三十年以上経過し  
老朽化が進んでおり、合併  
協議会では施設を統合し、  
近代化、衛生面の向上及び  
合理化を図ることが確認さ  
れている。給食センターの  
近代化では、公共施設や運  
営を民間委託するPFI方  
式の導入構想も考えており  
ます。

そのうえで本年度は、検  
討機関でも意見を集約し基  
本計画を策定、来年度は、  
建設場所によって発生する  
用地取得と施設建設の実施  
設計、十七年度は、建設工  
事とテスト稼働、統合に伴  
う各学校施設の設備改修工



事を行い、遅くとも十八年度には、稼動にもつていきたいと考えております。

### 福祉入浴特別割引事業等について



池田 禎広

### 問

私達が七十歳になつた時、不幸にも障害になつた人達に、旧大内町においては、ベッセルおちの入湯割引制度を設け、福祉の増進を図つてきたが、大変好評で、ベッセルおちの入浴者増員にも寄与してきたが、合併を機にこの制度が廃止され、それを惜しむ声も大である。旧白鳥町の白鳥温泉においても、平日に限って、入湯料の減額の制度を設け、十五年度もその制度が存続している。二つの温泉施設は、作られた経緯、サービスの内容、経営方針等が異

なっているが、この際、相互に使用出来る限定付きの共通割引券制度を考えてみてはと思うが、見解を伺いたい。

### 答

現在、東かがわ市においてには運営主体、方法の異なる温泉が三施設あり、引田町は、社会福祉協議会が運営主体であり、白鳥温泉は特別会計で運営しており、ベッセルおちは株式会社で完全独立した形で運営しているが、その中で利用料については高い、安い、あるいは高齢者、障害者に対して何とか対応をとの声を巷にあふれている事は認識しているが、それぞれが収益をあげている以上、収益のバランス、決算の内容に大変責任を負っており、一方で安くせよとの声もあるが、福祉的施策で対応するものについては一般会計の福祉予算の中から福祉施策として、予算化をはかり、それぞれの特別会計、第三セクター、福祉協議会に対して事業費



◀ベッセルおち

の一部を繰入れする。そういう方法が望ましいと思うが、そこまで合併調整で調整が進んでいないので、出来るだけ早い時期に結論を出し、利用者には不安と、不便をかけない様、検討したうえで議会にはかりたいと思つている。

### 起債について



好村 昌明

### 問

起債（市の借金）については、十五年

度一般会計予算だけで約一八億円あり、これは後から交付税として返ってくるものを除いても約一一〇億円の返済をしなければならぬ。

そして今後、経常的な起債や合併特例債もできま

す。合併特例債は、一五〇億円位借りられるものであり、一挙に借りるものではないが、その七割が交付税として返ってくるというものである。また、起債制限比率があつて一五〇億円全額が借入れられないと思つたが、起債は起債である。これらを考えると膨大に額が膨れ上がる起債となるが償還も含め、今後どのように対策されるかお尋ねしたい。

### 答

今後の財政見通しは、景気の低迷などで市税収入にも厳しいものになつてくると認識している。起債については、地方債計画を策定し、起債残高の縮減を図り、可能な限り借

入れ額の抑制に努めたいと考えている。

起債をする場合は、その事業が後年度にわたる世代間の公平性の観点からみて、応分の負担をしていたり、だくことの適否を検討しながら、返済金では後で交付税で返るような有利なものを考慮し、今後は、必要な事業を厳選し、起債制限比率などの財政指標や将来の公債費負担にも十分配慮しながら、その活用を図っていきたくと考えている。

### 給食センター統合について



鈴江代志子

### 問

新市建設計画の給食センターの統合化が進んでいるが、経費削減、効率化を目的に統合されたのでは子どもの食の安全が確保されない。私は自校方式を薦める。



調理場のセンター化や民間委託化、正規調理員の削減などが推進されたが、〇一五七事件以降は自校方式が増えてきている。学校給食は経済効果より教育効果を考えることが大切である。転換について伺う。

向上及び合理化を目的として統合するという協定項目で調整している。市内一九の幼稚園と学校に給食施設を作ることは不可能である。今年は調査研究をし、心配している内容の議論をクリアするのが課題である。

**答**

合併協議会で施設の近代化、衛生面の

◀ 大内学校給食センター



**問** 日本の建築設計家は省エネに不熱心であると思う。建物はいつも昼間から蛍光灯をつけなければならぬ。安戸池に作るこの体験施設は、太陽光を間接照明に取り入れる省エネ設計にはどうか。また、周辺に植栽をすることを、市が一度に植えてしまうのではなく将来合併記念公園になるように全国公募して希望者に誕生、卒業、結婚などの記念に植樹してもらってはどうか。

**答** 体験施設に太陽光を間接照明に取り入れる省エネ設計については、予算計上はしているが全体の構想や目的、運営方法等については、十分煮詰まっていない。未調整、不確定の部分が多く間接照



三好千代子

漁業体験学習ゾーンの整備は

明、省エネ設計等について論議する段階ではないように思われる。その段階になれば良く検討したいと考えている。施設周辺の記念植樹についても同様で、施設完成時の記念植樹は可能な事だと考える。ただ全国から記念植樹とするには事業計画の規模からはなかなか難しいのではないかと。今後、安戸池周辺全体の構想を考える中で検討していければと考える。

◀ 安戸池全景



# 議 会 日 誌

## 6月

- 5日 本議会
- 9日 総務文教常任委員会
- 12日 民生常任委員会
- 16日 議会運営委員会
- 17日 建設水道常任委員会
- 20日 経済常任委員会
- 25日 本議会（一般質問）
- 26日 本議会

## 7月

- 3日 議員定数条例策定特別委員会  
全員協議会
- 8日 議員定数条例策定特別委員会  
総務文教常任委員会
- 9日 議会広報編集特別委員会  
民生常任委員会
- 11日 議会広報編集特別委員会
- 17日 議員定数条例策定特別委員会
- 18日 建設水道常任委員会
- 22日 議会広報編集特別委員会  
臨時議会
- 24日 全員協議会
- 28日

## 8月予定

- 4日 議員定数条例策定特別委員会
- 7日 建設水道常任委員会

# わが街東かがわ



再開発予定の五名ダム

## 編集後記

今年の梅雨は特に雨が多かったようです。九州の水俣では二十数名の方が土石流で亡くなりました。東北地方では「やませ」が吹いて十数年前の冷害の年と同じで稲作に低温障害が出ているそうです。東かがわ市でも稲の成育は遅れがちだそうです。しかし、飲み水のこととなると今年は心配しなくて済みそうです。人間ついつい満ちたりていると、わずか三年前のことも忘れてしまいます。空梅雨で七月いっぱい、八月二十六日の夕立まで雨のなかった、三年前の夏のことです。こうして自然のサイクルは一年一年違います。九州のような大洪水の年、飲み水にも困る大渇水の年、台風が何回も上陸する年。ダム建設に反対を唱える人もいますが、アルプスの雪解水があり日本一、二の信濃川の流域のある長野県と同じにしてもらったら困ります。源流から河口まで十キロメートル、日本一少ない降水量の瀬戸内地方では、大型ダムは絶対不可欠であります。今年中にも五名ダム再開発が国会で採択されますように。最後につけ加えます。

昔の人は言いました。  
「備えあれば憂いなし」と。

